

投票日は  
4/25日

松山市議会議員選挙

市政へ生かそう あなたの一票

4月25日(日)は松山市議会議員選挙の投票日です。この選挙は、市政の進路を方向付ける重要な意義をもち、わたしたち有権者の意志を行政に反映させる大切な機会です。皆さんそろって投票しましょう。

告示日など

街頭演説ができる時間は、8時～20時まで

【告示日】4月18日(日)

【議員定数】45人

【立候補の届け出期日】4月18日(日)8時30分～17時まで

【基準日・登録日】4月17日

【選挙運動期間】立候補届け出後から選挙期日の前日まで

の7日間

【連呼行為など】連呼行為や

選挙入場券

【選挙入場券の郵送】4月19日(月)から封筒で世帯主あてに同世帯員の入場券を一つの封筒にまとめて郵送します。記載されている氏名を確認し、投票所または期日前投票所にお持ちください

【選挙入場券の紛失】入場券を紛失しても投票できます。投票所の係員にお申し出ください。入場券を再発行します。本人確認書類(運転免許証や健康保険証など住

所・氏名が分かるもの)をお持ちください

投票できる人

【年齢】平成22年4月26日以前に生まれた人

【住所要件】平成22年1月17日以前に住居基本台帳に登録され、かつ引き続き市内に住んでいる人

【市内間で転居した人】選挙人名簿に登録されている人で平成22年3月30日までに、転居の届け出をした人は、新住所の投票所で投票してください

【市外へ転出した人】投票日の前日までに転出した人は、投票資格がありません。ただし本市の選挙人名簿に登録され、平成22年4月19日～24日の間に転出する人は、期日前投票ができる場合があります

【市外へ転出した人】投票日の前日までに転出した人は、投票資格がありません。ただし本市の選挙人名簿に登録され、平成22年4月19日～24日の間に転出する人は、期日前投票ができる場合があります

期日前(不在者)投票

【期日前(不在者)投票】投票の日に選挙当日、次の事由に該当する人は投票できません

・仕事、学業、地域行事の役員、本人または親族の冠婚葬祭などに従事  
・買い物、旅行、レジャー、親族以外の冠婚葬祭への参加などのため、投票区の区域外へ出掛ける

②表

Table with 3 columns: 手帳の種類, 障害の種類, 障害の程度. Includes categories like 身体障害者手帳, 戦傷病者手帳, and 介護保険被保険者証.

※該当しても自分の氏名が記入できない人(代理記載制度利用者を除く)は、この制度を利用できません



外科・松山記念・松山笠置記念・和ホスピタル・北条  
【郵便による不在者投票】表に該当する人は、事前の続きにより郵便による不在者投票ができます。投票日の4日前までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」を添え、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。郵便投票証明書がないと請求できませんので、早めに郵便投票証明書の交付申請をしてください

【郵便による不在者投票(代理記載制度)】郵便による不在者投票ができる人で、かつ

③表に該当する人は、事前の手続きにより自宅などで代理記載人による不在者投票ができます。投票日の4日前までに「投票用紙請求書」に「郵便投票証明書」を添え、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。郵便投票証明書がないと請求できませんので、早めに郵便投票証明書の交付申請をしてください

③表

Table with 3 columns: 手帳の種類, 障害の種類, 障害の程度. Includes categories like 身体障害者手帳 and 戦傷病者手帳.

【入院中の人が不在者投票】市役所第4別館1階第1会議室に「投票用紙請求書」を添え、市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。郵便投票証明書がないと請求できませんので、早めに郵便投票証明書の交付申請をしてください

期日前(不在者)投票所略図(市役所第4別館1階第1会議室)



ポスター掲示場

市内各所にポスターの掲示場を設置します。候補者の選挙運動用ポスターは、この掲示場以外には張れません。

体が不自由な人への介助

投票所(期日前投票所)で介助が必要な人は係員にお申し出ください。車いすを利用している人の投票所内の移動を係員が介助します。

学生の選挙権

学生の投票場所は、原則と

選挙公報(ニュース)

【配布方法】愛媛、朝日、読売、毎日、産経、日本経済の各新聞へ折り込み  
【新聞未購読世帯の場合】郵送などで配布しますので、市選挙管理委員会へお申し込みください。市内に住所を有する間、継続して配布します

お問い合わせは、市選挙管理委員会事務局 ☎9486619・☎9341811へ。期日前投票のテレホンサービスについては ☎9480510・☎0520(4月19日(月)～24日(土)まで)へ